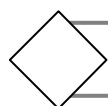


(7) 私学教育の振興



私学助成の推進

[今後の方向と目標]

私立学校は、建学の精神に基づく独自の教育方針により、特色ある教育を提供するとともに、学力面はもとより、スポーツ活動や文化活動でも全国屈指の成績を上げ、「兵庫の私学」の名を全国に広め、本県における学校教育の推進力として大きな役割を果たしている。

このように、本県の公教育の一翼を担っている私立学校に対する助成を推進し、教育条件の維持・向上や修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の確保を図る。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

私立小学校環境体験活動事業.....全私立小学校3年生（又は4年生）を対象
わくわく幼稚園開設事業.....私立幼稚園202園（全私立幼稚園の85%）で実施

[施策の取組]

私立学校の適正な運営を確保し、保護者の経済的な負担の軽減等を図るため、経常的経費や魅力ある学校づくり、特色ある教育活動等に対する助成、授業料軽減補助をはじめとする私立高等学校等生徒の就学助成、私立学校教職員福利厚生団体等に対する助成を行うほか、専修学校や各種学校、外国人学校に対し、経常的経費等に係る助成を行うなど、私学教育の充実支援を行う。

生命の大切さや命の営み、自然への畏敬の念など「生きる力」を養うため、発達段階や系統性を踏まえながら環境教育を推進するため、私立小学校の環境体験活動に対する補助を行う。

私立幼稚園において、幼稚園に入所していない就学前の3～5歳児を対象として、専門的な教育、体験活動を実施し、小1プロブレムの解消を推進する。

1 自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育に取り組みます

[これまでの主な取組]

経常的経費等に対する助成

私立高等学校、中学校、小学校及び私立幼稚園の経常的経費に対する私立学校経常費補助や私立専修学校・各種学校の学校運営の基盤強化、先進的な特色教育の推進、職業・専門教育の充実強化、生涯学習機能の向上及び国際親善・国際理解の推進などを図る私立専修学校等補助、外国人学校に在籍する児童生徒等の修学上の経済的負担の軽減及び学校教育の運営支援を行う外国人学校振興費補助を行う。

魅力ある学校づくりや特色ある教育活動等に対する助成

私立学校における魅力ある学校づくりや特色ある教育活動等に対する助成に加え、少子化対策として、地域や保護者のニーズに対応した子育て支援の積極的な取組に対して支援を行う。

私立幼稚園における子育て支援のための事業（再掲 p.2）

私立小学校環境体験活動事業費補助

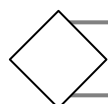
自然環境に触れることは、精神的な豊かさを得るとともに、「生きる力」を養うことにつながることから、学習や生活習慣の基礎を身に付けるため、私立小学生を対象に実施される自然にふれあう体験型環境学習に対して補助する。

私立高等学校等生徒の就学助成

私立高等学校等の生徒に対する就学機会を確保するため、国の就学支援金の交付、授業料軽減補助、入学資金貸付及び私立高校修学支援事業を行い、学資負担者の軽減措置を講じる。

私立学校教職員福利厚生団体等助成

私立学校教職員の福利厚生を増進し、身分の安定を図るため、私立学校振興・共済事業団及び退職金財団に補助を行う。



専修学校等における実践的な職業・技術教育等の推進

[今後の方向と目標]

少子化の進展により、児童生徒が減少していることに加え、大学の新設が進んだことから大学全入時代が到来し、専修学校・各種学校を取り巻く環境は非常に厳しさを増している。

このような中で、平成18年に教育基本法が改正され、若年層の職業意識の希薄化などにより、フリーターなどの若年者の不安定就労や、いわゆるニートと呼ばれる若者の存在が社会問題となっていること等を背景として、教育の目標の一つとして「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」と明記された。

このため、実践的な職業教育・技術教育等を行う教育機関として重要な役割を果たしている専修学校や各種学校に対し、その振興のための施策の推進を図る。

[施策の取組]

私立専修学校・各種学校や(社)兵庫県専修学校各種学校連合会における職業教育、専門教育等の振興に向けた支援を行う。

私立専修学校・各種学校の学校運営の基盤強化、特色ある先進的な教育の推進、職業・専門教育の充実強化、生涯学習機能の向上などを図るため、経常的経費等に対する補助を実施する。

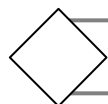
[これまでの主な取組]

専修学校等の振興策の検討(～H18)

長引く景気低迷や産業構造の変化、フリーター等若年層の職業意識の希薄化など、大学全入時代を控え、専修学校等を取り巻く環境が大きく変化していることから、平成17年度、18年度に、専修学校等関係者や学識者等を構成員とする「専修学校等振興のあり方検討会」を設置し、専修学校等の振興策について検討を行った。

私立専修学校等補助事業

私立専修学校・各種学校の振興を図るため、学校種・課程ごとに、経常的経費等に対する補助を行う。



就学助成の推進

[今後の方向と目標]

私立学校は建学の精神に基づき多様な個性と能力を伸ばす教育を行うことで公教育の一翼を担っているが、その経営は寄附金を除けば、主に県等公共団体からの補助金と保護者からの納付金から成り立っており、保護者の負担する学費には公私間の格差がある。

このため、保護者の学資負担の軽減を図ること等により、生徒の就学機会の確保を図る。

[施策の取組]

高等学校等における学資負担の公私間格差の緩和に配慮し、学資負担者の経済的負担を軽減するため、入学時の負担の軽減を図る入学資金貸付事業、入学後の修学継続を図るための補助を実施することにより、県民生徒の進学を援助するとともに、就学機会の確保を図る。

[これまでの主な取組]

入学資金貸付事業

私立高等学校及び私立専修学校高等課程（3年制）に入学する県内生徒の学資負担者で、収入が一定基準以下の者を対象とする学校法人の行う入学資金貸付事業に対し補助等を行う。

私立高等学校生徒授業料軽減補助等

県内及び隣接府県の私立高等学校に在籍する県内生徒の学資負担者で収入が一定基準以下の者を対象とする学校法人の行う授業料軽減事業等並びに、経済的不況に起因する失職、倒産などの経済的理由から授業料の納付が困難となった者を対象とする学校法人の行う授業料軽減事業（臨時特別）に対し補助を行う。

私立高等学校等就学支援事業（H22～）

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高等学校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、公立高等学校の無償化にあわせ、家庭の教育費負担を軽減する。

私立高校修学支援事業費補助

勉学意欲がありながら、学資負担者の経済的理由で修学を継続することが困難となる生徒に対し、私立高等学校が実施する修学継続のための奨学金制度に対する支援を行う。